

お知らせ

シリーズ 消費生活相談⑨7

「スマートフォン操作中に突然出てきた高額請求」に関する相談

○ 事例

娘を寝かせるため、スマートフォンで動画を見せていた。目を離れた際に、画面に「1年間30万円」とアダルトサイトの請求が表示されていた。娘に聞くと、表示された広告をクリックしたらしい。個人情報が漏れていないか、支払いを強要されないか心配。

○ 助言

アダルトサイトの請求画面が出て、慌てて請求額を払ったり、相手に連絡したりしてはいけません。恐怖感をあおる言葉を並べてきますが、無視してください。不安に感じる事があれば、消費生活センターに相談してください。

○ 被害を防ぐアドバイス

スマートフォンの利用は低年齢層にも広がり、子どもは大人が想像する以上に使いこなすことがあります。必ず大人が付き添うようにして、トラブルの防止に努めましょう。

◎ 消費生活相談(無料)を行います。

■日時 8月8日(水)(毎月第2水曜日)
午前10時～正午、午後1時～午後4時

■場所 役場2階相談室201

■問い合わせ先 産業観光課商工労政係 ☎(48)1111(内1226・1227)

◎ 知多半田消費生活センターでも消費生活相談を行っています。

相談を希望する方は、電話をしてください。

■日にち 月曜日～金曜日(祝日、第4水曜日除く)

■時間 来所相談：午前9時30分～午前11時30分
午後1時30分～午後4時30分

電話相談：午前9時30分～午後4時30分

■問い合わせ先 知多半田消費生活センター ☎(32)2444

成年後見制度巡回相談

8月2日(木)

場所 役場101会議室

時間 午後1時～午後5時

NPO法人知多地域成年後見センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

■問い合わせ先

知多地域成年後見センター事務所
(知多福祉活動センター内)

☎0562(39)3770

8月の相談

■人権・行政・心配ごと相談

2日(木)、16日(木)

場所 公民館本館308

時間 午前9時30分～午前11時30分

※ 電話での相談も受け付けます。

■無料法律相談(事前に予約が必要)

16日(木)

場所 役場1階相談室101

時間 午後1時～午後4時

■問い合わせ先

住民福祉課 ☎(48)1111(内1122)

在職者対象訓練 受講生を募集

■講座名

建築施工管理技士講座

■日時 9月1日(土)、2日(日)
の2日間

1日目：午前9時10分～午後4時30分

2日目：午前9時10分～午後3時40分

■場所

県立高浜高等技術専門学校

■対象 建築施工管理技士試験(学科)を目指す方

■定員 10人(定員を超えた場合は抽選)

■受講料 1,600円(テキスト代別途必要)

■申込期間 7月17日(火)～8月3日(金)必着

■申し込み方法

▽ 電子メール 県立高浜高等技術専門学校ホームページの申し込み方法に従ってください。

▽ はがき 講座名、郵便番号、住所、氏名、生年月日、電話番号、勤務先名、勤務先電話番号を記入し、県立高浜高等技術専門学校まで。

■問い合わせ先

県立高浜高等技術専門学校

〒444-1324

高浜市碧海町四丁目1番地6

☎0566(53)0031

FAX 0566(52)4575

ホームページ

<http://www.pref.aichi.jp/shugyo/koukyou/takahama/>



ご寄付ありがとうございます

「ふるさと阿久比応援寄付金(ふるさと納税)」で町にご寄付いただきました。

伊藤 ス工様(3万5,000円)

編集後記

先日、登校する子どもたちと「子ども見守り隊」の方の写真を撮っていると、子どもたちが「あ、カメラマンがいる」「撮って撮って」と、積極的にカメラの前に来てくれました。見守り隊の方を撮影しようとしてもなかなか前を譲ろうとしません。困ったなと思いつつ、とても良い笑顔を見る子どもたちを見て何度もシャッターを切ってしまいました。

朝、長い列をつくって登校する子どもたち。交差点が複数箇所あり、子どもたちの列を割って脇道に入る車があるなど、通学路には危険がたくさんあります。改めて、見守り隊の方、保護者の方、学校の先生方が子どもたちを見守ることの大切さを感じ、同時に見守りをする人が不足する現状を知りました。カメラの前で笑顔を見せ、ピースする子どもたちを撮影しながらこの子たちが危険な目に遭うことがない安全な通学路が守られるようにと願いました。